

【表紙】

【提出書類】 変更報告書 No. 6

【根拠条文】 法第27条の25第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 大塚 隆一

【住所又は本店所在地】 東京都多摩市桜ヶ丘4丁目17番地の1

【報告義務発生日】 令和元年6月26日

【提出日】 令和元年6月27日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2名

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと
単体株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本ラッド株式会社
証券コード	4736
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	大塚 隆一
住所又は本店所在地	東京都多摩市桜ヶ丘4丁目17番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	昭和14年9月12日
職業	会社役員
勤務先名称	日本ラッド株式会社
勤務先住所	東京都港区虎ノ門二丁目2番5号

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本ラッド株式会社 総務部長 佐々木啓雄
電話番号	03-5574-7800

(2)【保有目的】

経営参加

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	932,520		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 932,520	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		932,520
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月26日現在)	V	5,355,390
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		17.41
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		24.07

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和元年6月26日	新株予約権証券	200,000	3.73	市場外	処分	2円(有償新株予約権の付与)

上記、新株予約権証券には、「新株予約権の行使の条件」があり、「新株予約権者は、2021年3月期において発行者の有価証券報告書に記載される経常利益が、600百万円を超過した場合、新株予約権を行使することができる。これにかかわらず、2019年3月期または2020年3月期において、経常利益が200百万円を下回った場合、本新株予約権を行使することができない。なお、経常利益の判定においては、発行者の有価証券報告書に記載される連結損益計算書(連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書)における経常利益を参照するものとする。」を満たさなかったため、当該新株予約権証券のすべてが消滅するものであります。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	897
借入金額計(X)(千円)	55,929
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	56,826

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
SBIメザニンファンド2号投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合	北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	2	46,980
首都圏企業再生ファンド投資事業有限責任組合	投資事業有限責任組合	北尾 吉孝	東京都港区六本木1-6-1	2	8,949

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

2【提出者（大量保有者） / 2】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社モールネット
住所又は本店所在地	東京都多摩市桜ヶ丘4丁目17番地の1
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和3年7月26日
代表者氏名	大塚みどり
代表者役職	代表取締役
事業内容	経営コンサルタント

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本ラッド株式会社 総務部長 佐々木啓雄
電話番号	03-5574-7800

(2)【保有目的】

純投資

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	288,000		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 288,000	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		288,000
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月26日現在)	V	5,355,390
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		5.38
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		6.39

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当事項なし

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額 (W) (千円)	
借入金額計 (X) (千円)	25,920
その他金額計 (Y) (千円)	
上記 (Y) の内訳	
取得資金合計 (千円) (W+X+Y)	25,920

【借入金の内訳】

名称 (支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入 目的	金額 (千円)
大塚 隆一	個人		東京都多摩市桜ヶ丘4丁目17番地の1	2	25,920

【借入先の名称等】

名称 (支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

1. 大塚 隆一
2. 有限会社モールネット

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	1,220,520		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 1,220,520	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,220,520
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和元年6月26日現在)	V	5,355,390
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		22.79
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		30.19

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
大塚 隆一	932,520	17.41
有限会社モールネット	288,000	5.38
合計	1,220,520	22.79